

区政Now！（令和2年5月号）

「区政は区民を幸せにするシステムである」・・・西川太一郎


発行：荒川区

お知らせ



新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続いており、特定警戒都道府県を対象とした緊急事態宣言が5月末まで延長されました。特別定額給付金（4月27日現在荒川区の住民基本台帳に登録されている方に一律10万円が支給される）の申請書につきましては5月28日から順次発送いたします。申請方法等については、区ホームページ及び区報5月13日号でご確認頂きますようお願いいたします。

区民の皆さまにおかれましては、引き続き、不要不急の外出及び「密閉空間」「人の密集」「近距離での会話」を避け、命を守るために慎重で責任ある行動をお願いいたします。新型コロナウイルスに関する最新の情報は、区ホームページより、「新型コロナウイルスの関連情報」をご覧ください。

荒川区 新型コロナウイルス 検索 

荒川区子ども家庭総合センターを開設しました

本年4月、子ども家庭総合センターを開設しました。

子ども家庭総合センターでは、子どもや家庭に関する悩みについて児童福祉士、児童心理士、保健師等の専門職員が相談に応じます。また、保護者の病気・出産・育児疲れ等で一時的に養育が困難になった場合、宿泊又は日帰りで子どもを預かります。7月からは、一時保護などこれまで東京都が担っていた児童相談所業務を開始します。



子ども家庭総合センター外観

住民に最も身近な区が一貫して児童相談行政を担うことで、子どもと家庭に関する問題に対し、これまで以上にきめ細やかに対応することが可能となります。地域の関係機関との連携をより一層強化し、更なる充実に向け、取り組んでまいります。

新型コロナウイルスに便乗した詐欺にご注意ください

区ではこれまで、様々な手法で特殊詐欺対策に取り組んできました。例えば防災行政無線を活用し、特殊詐欺の不審電話が集中している地区にリアルタイムで注意喚起することや、65歳以上の方がお住まいの世帯へ、電話自動通話録音機の無償提供等を行っています。

これらの取組により、平成30年の特殊詐欺被害件数、被害額はともに23区で最小となりました。しかし、特殊詐欺については次々に新たな手口が発生しています。

最近、新型コロナウイルスに便乗した詐欺被害も多く、全国の消費者センターに寄せられた新型コロナウイルスに便乗した詐欺や犯罪の件数は1万件を超えています。「新型コロナウイルスの関係で手元に資金が必要」「還付金・給付金を支給するので、ATMで手続きするように」などの不審な電話や急な訪問には絶対に応じず、少しでも変だと感じた場合は、身近な方や区、警察にご相談ください。区としても、引き続き区内警察署との連携をより一層強化し、被害撲滅に努めてまいります。

主な事業

今できる、健康づくりに取り組みませんか

現在、不要不急の外出を控えて頂いていることから、運動不足になる可能性があります。運動不足は、免疫力低下につながります。運動とバランスの良い食事で体と心の抵抗力をつけましょう。

区では、今できる健康づくりについて紹介しています。区民の皆さま、東京都立大学、区で共同開発した「あらみん体操」は、道具を使わず誰でも、どこでも5分でできる手軽な体操です。家事や育児・仕事の合間に、動画を見ながらエクササイズしてみましょ

う。また、一日3食バランスよく食べることや、毎食後に歯を磨き、お口の健康を保つこと、電話や手紙で人との交流を続けることも大切です。

感染症が流行している今こそ、日々の生活に適度な運動を取り入れ、健康づくりに取り組んで頂けますようお願いいたします。



あらみん体操の様子

「今できる、健康づくり」の詳細、体操の動画視聴は、区ホームページをご覧ください。

荒川区 今できる健康づくり 検索

荒川区 あらみん体操 検索

受動喫煙防止に関する新しいルールが始まりました

4月1日から東京都受動喫煙防止条例及び改正健康増進法が全面施行されました。2人以上の方が利用する施設は原則として「屋内禁煙」となり、施設内に喫煙スペースを作る場合は、標識の掲示等、法定基準を満たす必要があります。

区では、荒川区まちの環境美化条例で、区内全域での歩きたばこや区内主要6駅での路上喫煙の禁止等、喫煙に関するルールを定めています。喫煙マナー啓発の取り組みとして、ポスターの掲示、指導員の巡回に加え、ポリ看板やリーフレットの配付を行っています。

今後とも、暮らしやすいまちづくりのために、受動喫煙防止対策と合わせて、分煙環境の整備に取り組んでまいります。

東京藝術大学卒業・修了制作作品への「第14回荒川区長賞授賞式」が行われました

3月26日、東京藝術大学卒業・修了制作作品への「第14回荒川区長賞授賞式」が行われました。この「荒川区長賞」は、区と芸大の連携事業の一つで、これまでに区内に設置された彫刻は26作品となりました。

今回は、美術研究科工芸専攻の高見映里奈さんの作品「風を切る」と、美術研究科彫刻専攻の菊地言美さんの作品「パレス」が受賞しました。高見さんからは、「見てくれた方に作品の変化を感じてもらい、愛してもらえるような作品制作を心がけました。」と、菊地さんは、「見る方にこの作品の良さを想像して感じてもらいたいです。完成品を見て自分の満足できる作品になったのでホッとしています」とのお話がありました。



受賞した菊地さんと高見さん

区と東京藝術大学は、芸術・文化振興のために、平成20年に「芸術・文化振興のための連携にかかる合意書」を締結し、様々な連携事業を行っています。今後も、学生等の発表の場を創出すると共に、芸術文化にあふれるまちづくりを進めてまいります。